ミャンマー・ティラワ経済特区　プロジェクト概要（2026 年 10 月 1 日現在）

1. 開発・運営主体　Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.（MJTD 社：2014 年 1 月 10 日設立）

日本民間出資：39%	丸紅、住友商事、三菱商事、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱 UFJ 銀行
日本政府出資：10%	JICA
緬国民間出資：41%	民間 9 社、一般投資家
緬国政府出資：10%	ティラワ SEZ 管理委員会

2. 関連法　Myanmar Special Economic Zone Law（SEZ 法：2014 年 1 月 23 日施行）

3. 開発面積・スケジュール

	開発面積	着工時期	供用開始時期	賃貸期限（50 年）
Zone-A 開発	405ha（第 1 期／2 期）	2013 年 12 月	2015 年 9 月	2064 年 6 月
Zone-B 開発	101ha（第 1 期）	2017 年 2 月	2018 年 7 月	2067 年 2 月
	77ha（第 2 期）	2017 年 12 月	2019 年 8 月	2067 年 11 月
	46ha（第 3 期）	2019 年 2 月	2021 年 1 月	2069 年 10 月

4. 施工者　五洋建設

5. 企業進出状況（2026 年 10 月 1 日現在）

＜進捗＞	予約契約締結済み：	116 社（レンタル工場 5 社含む）	
	本契約締結・投資認可取得済み：	115 社	
	建設中：	7 社	
	操業中：	104 社（レンタル工場 4 社含む）	
＜輸出／国内＞	輸出志向型：41 社	国内市場型：74 社	その他：1 社（開発）
＜業種＞	建設資材：16	食品・飲料：12 社	包装・容器：10 社
	縫製：9 社	電力・電気：9 社	農業：8 社
	自動車：8 社	医療：7 社	樹脂製品：3 社
	塗料、産業用ガス、飼料、タンク、搬送機器、潤滑油、通信施設、靴、化学品、物流倉庫（冷凍冷蔵含む）、産業廃棄物処理、職業訓練、水泳用品、レンタル等		
＜国籍＞	日本：51 社、タイ：17 社、ミャンマー：11 社、台湾：8 社、韓国：7 社、マレーシア：4 社、香港：3 社、シンガポール：2 社、スイス: 2 社、インド: 2 社、アメリカ、ドイツ、フランス、オーストラリア、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、デンマーク、：各 1 社		
＜出資形態＞	海外独資：95 社	合弁：12 社	緬国独資：9 社

6. SEZ 内ユーティリティー・サービス

MJTD 社を始め、SEZ 管理委員会、ティラワ SEZ の入居企業様より下記サービスを提供。

ユーティリティー・サービス	提供者
a.　電力（33kV）	MJTD 社
b.　給排水（浄水供給：48,000m3／日、排水処理：4,800m3／日）	MJTD 社
c.　通信（光ファイバー回線）	MJTD 社
d.　人材紹介	MJTD 社
e.　ワンストップサービスセンター（行政手続き相談窓口）	ティラワ SEZ 管理委員会
f.　産業廃棄物処理、検査	入居企業様
g.　職業訓練	入居企業様
h.　物流センター、保税倉庫、銀行、損害保険、等	入居企業様

7. SEZ 外インフラ

日本の政府援助により下記インフラを整備。（下線は完成済み）

a.　電力	発電所（ガス火力 50MW）、変電所、高圧送電網（230kV）、発電用ガスパイプライン
b.　給水	ラグンビンダム浄水場・給水網（42,000m3／日）
c.　交通	タケタ橋（4 車線）、バゴー橋（4 車線）、タンリンーティラワ道路（4 車線）、コンテナターミナル港

8. お問合せ先

Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.
飯田　和紀（いいだ　かずのり）
携帯電話：+95-(0)9420089717　e-mail　: Iida-Kaz@jpn.marubeni.com

MJTD Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.

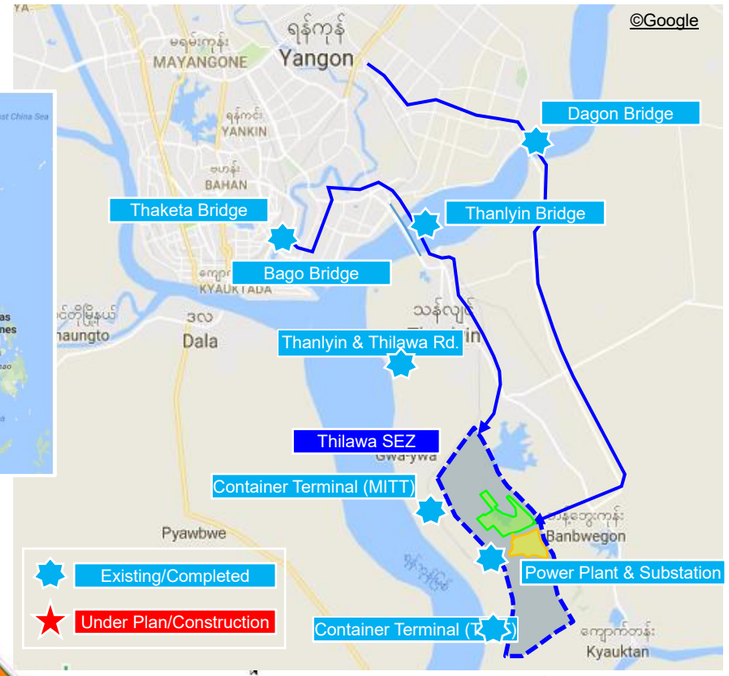

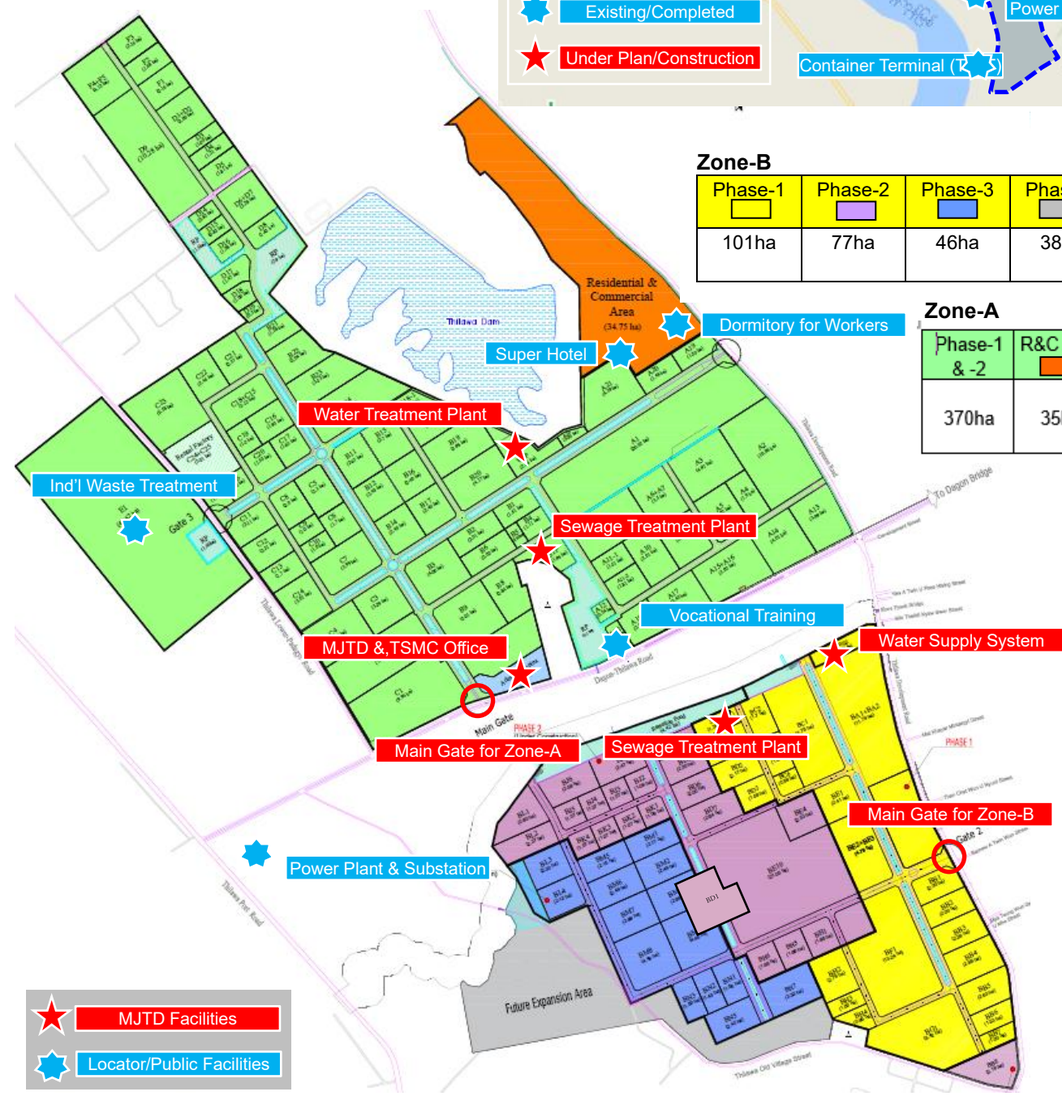

Zone-B

Phase-1	Phase-2	Phase-3	Phase-4	Total
101ha	77ha	46ha	38ha	262ha

Zone-A

Phase-1 & -2	R&C Area	Total
370ha	35ha	405ha